令和4年2月28日

障がい福祉課・障がい福祉センター

足立区における地域生活支援拠点の整備について

1 地域生活支援拠点の整備とは ~ 障がい者が地域で安心して生活するために~

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障がい者の生活を地域全体で支えるため、居住支援のためのサービス提供体制を、地域の実情に応じて整備するものです。必要な機能は①相談、②緊急時の受け入れ、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり、の5つです。

足立区は障がい者計画における国の成果目標を踏まえ、令和2年度末に整備しました。

2 地域生活支援拠点の体系図



3 面的整備型の機能分担

拠点等に 必要な機能	事業所など		役 割
① 相談	* 障がい福祉センター自立生活支援室	基幹相談支援センター	緊急時の支援が見込めない
	* あだちの里相談支援センター(知的) * あいのわ相談センター(身体)	相談支援事業所	世帯ご本人や家族等に、必要なサービスや調整を行う
② 緊急時の受け入 れ・対応	あだちの里(知的) あいのわ福祉会(身体)	緊急保護事業【区委託事業】	介護者の急病や障がい者の 状況変化等の緊急時の受け
	*希望の苑(知的) * あかしあの杜・ショートステイ谷中(身体)	短期入所	入れや医療機関への連絡な どを行う
③ 体験の機会	* 大谷田グループホーム(知的)	体験型グループホーム 【区委託事業】	共同生活援助等の障がい福 祉サービス利用や一人暮ら
	区内指定障害福祉サービス事業所	日中活動サービス	しの体験の機会の場を提供
④ 専門的人材の 確保・養成	障がい福祉センター生活体験室	障がい者介護養成講座	タ様な障がいに対し専門的 な対応を行うことができる
	社会福祉協議会	介護職員研修【区委託事業】	- な対応を行うことができる 人材の養成を行う
⑤ 地域の 体制づくり	事務局:障がい福祉センター	地域自立支援協議会	多様なニーズに対応できる サービス提供体制の確保や
	事務局:障がい福祉センター等	関係機関ネットワーク会議	社会資源の連携体制の構築
	*登録事業所		

4 令和3年度の取り組みについて

■ 担当者会議

7/12(月)	第1回拠点担当者会議	・登録事業所紹介 ・アンケート結果から 相談と緊急受け入れについて
10/7(木)	第2回拠点担当者会議	・拠点事業所の上半期の動向・地域課題の共有
12/3(金)	第3回拠点担当者会議	・ワーキンググループ報告(緊急受け入れ、相談) ・緊急受け入れ先情報の収集・整理 ・現在の緊急受け入れの確認 ・登録者名簿について
2/22(月)	第4回拠点担当者会議	・・一今後の取り組みについて

■ ワーキンググループ

7/12(月)	相談の機能	5名	・拠点における相談支援事業所の役割 ・登録者名簿について
11/22(月)	緊急受け入れの機能	4名	・緊受け入れの課題
			・緊急受け入れ先情報について
			・拠点の緊急受け入れのフローチャートの作成
11/25(木)	相談の機能	5名	・拠点の総合窓口について
			・緊急受け入れ先情報について
			・登録者希望調査の優先度について
1/12(水)	意見交換会	5名	・受け入れ先情報リストについて
			・現在の緊急フローから問題点確認
			・拠点における緊急の定義について

5 抽出された地域課題と今後の取り組み

	地域課題など	改善策
緊急の受け入れ	・金曜の夕方だと、身動きがとれない時がある ・本人・家族、援護係、虐待防止担当、相談支援事業所など緊急要請のルートがバラバラ ・聞き取り内容、確認事項など判断すべきことのフローがなく対応にばらつきがある ・緊急対応がワンストップとなっておらず対応に時間を要している ・誰が、どこに、どのように調整しているのかが見えない・知的障がい(希望の苑)は知的障害者福祉司の対応・判断による受け入れはあるが、身体障がいはそのルートがない ・誰が、どこに、どのように調整しているのかが見えると	・緊急の用語の整理 ・緊急のフローチャート作り ・拠点登録調査時、緊急のトリアージと なる聞き取りもできるか ・援護係と緊急対応の情報共有 ・受け入れ先情報の整理

緊急の受け入れ	安心 ・知的障がい(希望の苑)利用時は知的障害者福祉司の対応・判断しているが身体障がいはそのルートがないことを初めて知った ・拠点担当としての緊急対応のノウハウがない ⇒ 援護係に緊急時対応マニュアルはあるのか? ・支援者、当事者ともに「緊急」のとらえ方がバラバラであり、拠点担当、援護係とも共有できていない ・緊急を使うべきなのか、他事業所でも対応できるかのトリアージができていない ・辻日、夜間の対応が弱い	・援護係長に拠点版緊急フローの検討のため、オブザーバとし協力いただく
相談	 ・拠点の総合窓口はどこが担うのか決まっていない ・(緊急時)日中サービスを使っていない方の情報はつかみにくい ・身体障がいの緊急対応時は、谷中 SS が満床の時は他区、都外を HP で検索し受け入れ先を探し続けなければならず、多くの時間と労力がかかっている ・共有できる受け入れ先情報を作成、管理するシステムがない ・拠点の対象となる方が把握しにくい ・登録希望調査は(区分4~6、50歳以上からでいいのか?それ以外でも緊急対応は起こりえる) ・拠点全体の役割がわかりにくい 	・相談支援事業所の役割検討 ・受け入れ先情報の収集 ⇒①援護係、②区内相談支援事業所 ③HP など ・拠点登録希望者の①優先順位検討 ② 希望調査書つくり ・拠点役割のフロー

6 今年度の取り組み

- ① 拠点担当者会議の開催 ⇒ 地域課題の抽出・共有
- ② 緊急時対応の現状、問題点、フロー作成
- ③ 相談支援事業所の役割検討
- ④ 拠点整備に必要な情報検討 ⇒ 緊急受け入れ先情報、相談者情報の把握

7 取り組むべき課題

- ① 拠点担当の体系図作成
- ② 拠点版緊急対応フロー検討
- ③ 緊急受け入れ先の情報収集、リスト作成、管理
- ④ 拠点登録者名簿の作成